

# 4月1日(火)から 秋田駅のバス乗り場 が変わります

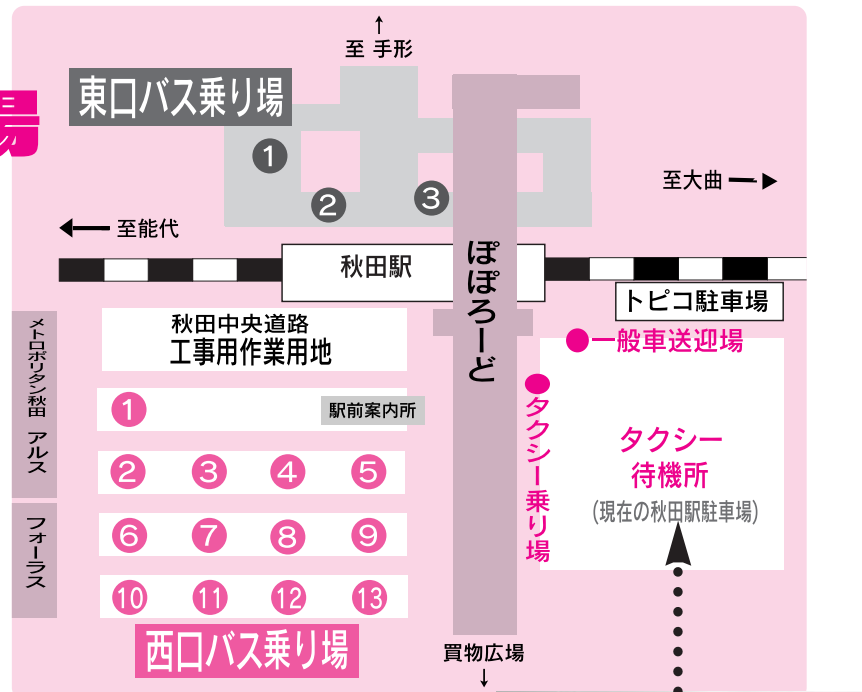
秋田市交通局から秋田中央交通(株)へのバス路線移管(下記参照)により、4月1日(火)から、秋田駅西口・東口のバス乗り場が変わります。

のりば	路線名(方面)
①	●桜ガ丘線●経済法科大学線●駅東線 ●城東消防署経由大学病院線
②	●広面御所野線●雄和日赤線●岩見三内 日赤線●新屋日赤線(御所野・南大橋経由) ●日赤病院線(城東消防署・横森経由) ●赤沼線●東営業所線
③	●空港リムジン

## 西口バス乗り場

のりば	路線名(方面)
①	●中央交通線●県庁・八橋大川反車庫方面●空港リムジンバス ●定期観光●泉山王環状線(山王回り)
②	●泉秋操線●神田旭野線●神田土崎線●添川線 ●泉山王環状線(泉回り)
③	●秋田温泉線●仁別リゾート公園線●手形山経由大学病院線
④	●交通局線●県立プール線
⑤	●二ツ屋福島線●大住みなみ野団地線●上北手線 ●茨島・牛島環状線●植山大回り線●経法大(明田・築地経由) ●桜ガ丘線●中北手(築地経由)
⑥	●寺内経由土崎線●将軍野線●堂ノ沢線●臨海線土崎線 ●東営業所線
⑦	●新屋線●新屋西線
⑧	●川尻割山線●山王(商業高校)線
⑨	●御野場団地線(牛島・柳原・茨島経由)●仁井田四ツ小屋線 ●仁井田御所野線●仁井田日赤線●雄和線●岩見三内線 ●大野線
⑩	●高速バス(東京・仙台・湯沢・能代)●長崎屋・大川反車庫方面 ●急行男鹿温泉●急行横手・特急田沢湖●急行本荘線(羽後交通)
⑪	●新国道土崎線●セリオン線●堀内線●フェリーターミナル線 ●大瀧西線●県立大学
⑫	●五城目線●船川線●追分線●上新城線●下新城線●小友線
⑬	●赤沼(大学病院)線●太平線●木曾石線●松崎団地線 ●下北手線●経法大線(手形経由)

バスに関する  
問い合わせ 交通局管理課☎(862)3891  
秋田中央交通(株)☎(823)4411



## 4月1日(火)から タクシー乗り場も 変わります

秋田中央道路整備にともない、秋田駅西口のタクシー乗り場と待機所が、4月1日(火)から、現在の秋田駅駐車場へ移ります。そのため秋田駅駐車場は、3月19日(水)24時までをもって閉鎖となります。

現在のタクシー乗り場と待機所は、平成18年3月まで工事用作業用地となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 「みどりの窓口」利用者に30分無料駐車券

秋田駅駐車場の閉鎖期間中、秋田駅「みどりの窓口」で切符ご購入のかたに、駅ビル「トピコ」駐車場30分無料券をお渡しします。窓口でお話してください。なお、送迎などで切符を購入しない場合は対象となりません。

問い合わせ 東日本旅客鉄道 秋田駅☎(831)7911

### 秋田中央交通への移管路線

- 神田土崎線** 神田経済法科大学線
- 桜ガ丘線** 桜ガ丘線 / 築地経由桜ガ丘線 / 交通局桜ガ丘線 / 駅東口明田経由桜ガ丘線
- 経済法科大学線** 経済法科大学線 / 駅東口明田経由経済法科大学線 / 築地経由経済法科大学線 / 交通局経済法科大学線
- 中北手線** 中北手線
- 駅東線** 駅東境田団地線 / 駅東大学病院線 / 駅東南大通り経由交通局線
- 城東経由大学病院線** 駅東口城東消防署経由大学病院線
- 泉山王環状線** 泉山王環状線(泉回り、山王回り) / 新川向経由泉山王環状線(泉回り、山王回り)

秋田駅前の「買物広場」を通る上記路線に乗車する場合は、秋田中央交通のりば(イトーヨーカドー側)をご利用ください

市営バス発行の各種乗車券や「一日乗りほ  
うだい券」は、移管路線を運行する中央交  
通バスでもお使いいただけます。

# 無駄にしないで貴重な一票！100%への挑戦！！

## 春は統一地方選挙

4月4日(金)告示

## 県議会議員選挙

投票日 **4月13日(日)**  
午前7時～午後8時



### 投票できるかた

昭和58年4月14日以前に生まれ、平成15年1月3日までに秋田市に住民登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた。

秋田市の選挙人名簿に登録されているかたのうち、平成14年12月13日以降に秋田市から県内の他市町村に転出したかたで、その市町村の選挙人名簿に登録されていないかたは、秋田市で投票(不在者投票も)できます。

投票する場合は、引き続き秋田県内に住所があることがわかる「証明書」が必要です。この「証明書」は新住所地の市町村役場(住民票担当窓口)で無料で発行しています。

また、投票できるのは、県内の市町村間での転出が1回のかたに限られます。平成14年12月13日以降2回以上転出したかたは投票できません。

平成15年1月4日以降に県内他市町村から秋田市に転入してきたかたは、前に住んでいた市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。平成15年3月29日以降に、市内で転居の届出をされたかたは、転居前の住所地の投票所で投票することになります。

4月20日(日)告示

## 市議会議員選挙

投票日 **4月27日(日)**  
午前7時～午後8時



### 投票できるかた

昭和58年4月28日以前に生まれ、平成15年1月19日までに秋田市に住民登録をして、引き続き投票日まで市内に住んでいるかた。

平成15年4月12日以降に、市内で転居の届出をされたかたは、転居前の住所地の投票所で投票することになります。

秋田市から転出されたかたは投票できません。

### 投票所入場券を郵送します

有権者のみなさんには、それぞれの投票日が近づきしだい、投票所入場券を郵送します。投票所入場券をなくしても、当日投票所で再発行しますので、受付でお話してください。

開票は、県議選、市議選いずれも投票日の午後9時15分から市立体育館で行います。

## 不在者投票

県議会議員選挙

4月4日(金)～12日(土)

市議会議員選挙

4月20日(日)～26日(土)

### 不在者投票の会場

市役所分館 4階大会議室  
土崎支所  
新屋支所  
秋田駅西口 2階ぼぼろーど

投票の際、「宣誓書」に記入していただきます。印鑑は不要です。「投票所入場券」をお持ちいただくと、投票受付が簡単に済みます。不在者投票会場での立候補者名などの掲示は告示日の翌日からとなります。

受付時間 午前8時30分～午後8時

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局☎(866)2260

ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/coel/>